

広島市開発登録簿調書

登録番号

22

開 発 許 可		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容
		広島市指令指宅 第 288 号	平成 11 年 11 月 18 日			
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市佐伯区八幡東四丁目 10-12			変 更 許 可
		氏 名	世羅 尚登			
工 事 施 行 者		住 所	佐伯郡湯来町大字 134番地			
		氏 名	中本建設(株) 代表取締役 中本政登			
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号	平成 年 月 日			
	承継した者	住 所				
工 事 施 行 者		住 所				
		氏 名				
承 継 の 原 因 等						
開 発 行 為 の 概 要		開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市佐伯区八幡東四丁目 544番2		
		開 発 面 積		407.66 m ²		
		予定建築物の用途		自己用住宅(分家住宅)		
		宅地区画および戸数		1戸		
		区域および 地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域		
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 建ぺい率 ○ 高さの限度 ○ 容積率 ○ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期		着 手	平成 11 年 11 月 10 日以内			
		完 了	平成 11 年 11 月 30 日以内			
工 事 完 了		検 査	広島市 第 695 号平成 11 年 12 月 14 日			
		公 告	広島市告示第 421 号平成 11 年 12 月 14 日			
				備 考		